

中津川市民病院経営強化プラン 概要版（案）

1 策定の目的・計画期間

【策定の目的】

地方公共団体が経営する病院事業は、これまでも経営改善を進めてきましたが、現在でも多くの病院が赤字体質であり、経営強化が大きな課題となっています。

令和4年3月には国（総務省）から、個々の公立病院の経営を強化し、役割・機能を発揮し続けることを可能とするための「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されました。

「中津川市民病院経営強化プラン（以下、「本プラン」と記載）」は、このガイドラインを踏まえ、中津川市民病院の経営強化に総合的に取り組むために策定するものです。

【計画期間】

本プランは令和5(2023)年度を初年度とし、令和9(2027)年度を目標年次とする5か年の計画です。

2 中津川市民病院の現状

【主な役割及び機能】

市民病院は、東濃東部における中核病院として、救急医療、災害医療、小児周産期医療を中心とする急性期医療の充実に取り組み、また、地域の医療機関等との機能分担を図りながら、回復期医療、慢性期医療、在宅医療に至る地域包括ケアの実践にも努めます。

【病床数】（令和5年12月現在）

総病床数 360 床 内訳 急性期機能 237 床、回復期機能 79 床、休床 44 床

3 役割・機能の最適化と連携の強化

地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能

市民病院は、東濃東部の医療の拠点として、急性期機能を中心とした役割を担っており、中津川市のみならず、周辺の恵那市や長野県南部を含めた地域の命を守る拠点としての役割を担っています。

■一般病床及び療養病床の機能別病床数

機能別病床数

（単位：床）

病床数	令和5年度 (2023) (令和5年12月時点)	令和7年度 (2025) (地域医療構想)	令和9年度 (2027) (ﾌﾟﾗﾝ最終年度)
総病床数	360	316	316
うち、急性期機能	237	237	237
うち、回復期機能	79	79	79
うち、休床	44	-	-

地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて果たすべき役割・機能

市民病院は地域包括ケアシステムにおける急性期を中心とした医療の役割を担っていき、市民病院の医療体制をさらにかかりつけ医等に周知することで、より地域完結的な医療提供の実現を目指します。

機能分化・連携強化

病院間連携やかかりつけ医との連携強化を進めます。

住民の理解のための取組

市民病院独自の広報誌を発行し、医師による市民病院での各種取組みの紹介等を行うことや、ホームページを活用した積極的な情報発信等に努めます。

4 医師・看護師等の確保と働き方改革

医師・看護師等の確保

（医師の確保）

市民病院は大学病院等から関連病院として医師の支援を受けています。今後も引き続き支援が受けられる医療機関としていただけるよう、医師が働きやすい環境を整備していきます。特に、常勤医師1人体制の診療科は、常勤医師増員による運営を目指していき、初期臨床研修医の臨床研修プログラムの充実を通じた若手医師の確保も行っていきます。

（看護師等の確保）

看護師、看護補助者の確保が今後の重要な課題となっています。この課題解決に向け、看護師養成学校への訪問や、ホームページの見直し、潜在看護師に対する研修等を充実し、

職員を確保していきます。

また、薬剤師等も計画的に確保していくよう取り組みます。

医師の働き方改革への対応

令和6(2024)年4月から「医師の働き方改革」により、医師の時間外労働の上限規制が適用されることとなりました。市民病院では、A水準に該当する時間外労働の上限960時間に対応するため、医師の長時間労働の解消に向けた施策に取り組み、労務管理を推進しています。

その他、タスクシェア・タスクシフティングの推進や離職対策、地域で医療従事者を増やす取り組み等も実施していきます。

5 経営形態の見直し

本プランは、地方公営企業法一部適用（公設公営）の経営形態を今後も安定的に継続的に維持していくために経営指標の数値目標を設定し、経営改善を図っていくことを目的としています。本プラン策定後は、評価を実施しつつ、経営形態見直しの検討を含めたプランの修正を行い、改善の実効性を高めていきます。

6 新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取組

市民病院は、感染対策向上加算1を算定しており、地域のかかりつけ医等への指導を行い、地域全体の感染対策に貢献することで、コロナ対策の経験を活かした関係機関との更なる連携強化を図りながら、医療圏域における感染症医療の中心的な役割を果たしていきます。

7 施設・設備の最適化

施設・設備の適正管理と整備費の抑制

現時点で新病院に関する具体的なことは決まっていますが、この先は現施設にて修繕を行い維持しつつ、新病院建設に関する検討も進めていく必要があります。まずは、経営の健全化を図り、十分な内部留保資金を確保するための取り組みが重要と考えています。

デジタル化への対応

(DXによる業務効率化)

病棟業務の効率化及び患者さまの安全確保のために、生体モニター、ベッドサイド端末等の利用を検討します。また、国の医療DX推進に合わせた電子処方箋、オンライン資格確認等を進めます。

8 経営の効率化等

経営効率化に向けた具体的な取組み

患者確保の取組みとして、市民病院の取組みの説明や効率的な病床運用を行っていきます。

また、近隣の医療機関等との連携を密にすることにより、紹介件数の増加による外来患者数の増加を目指します。

市民目線で期待される医療の提供とサービス向上の取組みにより、市民の皆さまから高い評価を得られる病院を目指します。

経営指標に係る数値目標の設定

収支改善に係る指標と目標

指標と目標	R4年度 (実績)	R5年度 (見込)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
経常収支比率	105.9%	96.4%	96.4%	97.3%	99.0%	101.1%
医業収支比率	90.4%	90.1%	93.3%	94.5%	96.5%	99.0%
修正医業収支比率	88.0%	87.6%	90.9%	92.1%	94.2%	96.7%

一般会計負担の考え方

中津川市では、一般会計が負担すべき経費の範囲を、総務省が定める繰出基準の範囲内とし、基準内で必要と認める経費分を繰り出すものとします。

なお、具体的には、総務副大臣の各年度通知の「繰出基準」に示されている病院事業に要する経費のうち、周産期医療、小児医療、救急医療、高度医療など、不採算部門と言われる医療の経費や病院の建設改良に要する経費についてを対象としています。

9 点検・評価・公表等

本プランにおける目標達成に向けた具体的な取組みについては、検証・見直し等を年度ごとに行います。また、プラン策定後は、点検・評価を実施し、評価結果は速やかに市民病院ホームページにて公表し、評価した結果、本プランに掲げた数値目標の達成が著しく困難である場合等は、役割や機能等、本プランの見直しを行います。